

(表)

第 号	
身 分 証 明 書	
写 真	官 職
	氏 名
上記の者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第37条第2項の規定により立入りをを行う警察職員であることを証明する。	
年 月 日	
公安委員会 印	

54.0

85.6

(裏)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(抜粋)

第37条 略

2 略

3 前項の規定により警察職員が立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

4 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。